

平成27年 第4回

仙北市農業委員会総会議事録

平成27年3月6日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 平成27年3月6日(金)午前9時00分

2. 開催場所 仙北市役所西木庁舎総合開発センター集会室

3. 出席委員 (23人)

1番 高橋政敏

2番 藤村隆清

3番 野中秀人

4番 佐藤孝典

6番 佐藤和

7番 千葉惣永

8番 青柳良信

9番 齋藤瑠璃子

10番 佐藤二郎

12番 門脇博美

14番 辻均

15番 倉橋重基

16番 大石温基

17番 佐藤善栄

18番 草薨隆

19番 山本實

20番 山手善美

21番 田村博美

22番 真崎純孝

23番 大石知

24番 糸井淳

26番 鈴木八寿男

27番 羽川正幸

4. 欠席委員 (4人)

5番 平岡裕子

11番 沢山純一

13番 藤村紀章

25番 藤原由悦

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第 5

1. 報 告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出について

(2) 農地の賃借料情報おの提供について

2. 議 事

(1) 議案第7号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第8号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定
について

(1) 議案第9号

農地の生前一括贈与に係る納税猶予の適用証明願いについて

(4) 銀案第10号

農業委員会の適正事務実施に係る平成26年度活動実績(案)及び平成
27年度活動計画(案)について

(5) その他

第 6 閉 会

6. 事務局職員

事務局長 藤 村 一 栄

参 事 伊 藤 一 彦

課長補佐 門 脇 益 美

主 事 高 橋 直 人

7. 書 記

課長補佐 門 脇 益 美

8. 議事録署名員

7 番 千 葉 惣 栄

8 番 青 柳 良 信

9. 会議の概要

議 長 ただ今から平成27年第3回仙北市農業委員会総会を開会いたします。

議 長 だんだん春らしくなってきました。現在、国会等では人の足ひっぱりばかりしたり、農協改革とかいろいろやっていますが先の見えないことばかりやっていてとても残念に思います。私たち農業委員が一生懸命農家のために頑張っていかなければいけないと思います。

議 長 それでは、本日の総会への出席委員は23名。欠席委員は4名。よって、本総会は定足数に達しております。

議 長 次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいでしょうか。

『異議なし』の声

議 長 それでは議事録署名員に7番千葉委員、8番青柳委員兩名を指名します。会議書記には門脇補佐を指名します。

議 長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長 異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

藤村局長 《会務諸報告、報告1の朗読及び説明》(9時3分)

議 長 ありがとうございます。各推薦委員からの報告は議事終了後にお受けしたいと思っております。それでは日程5、報告に入りたいと思います。事務局よりお願いします。

伊藤参事 報告1、農地法第3条の3第1項の規定による届出についてです。届出が6件あり、受理した旨をご報告します。詳細については資料に記載のと

おりでございます。報告2、農地の賃借料情報の提供についてです。こちらは会長、代理、農地農政委員長・副委員長及び農協営農センター長で2月17日の検討会で話し合った結果、農家が貸し手と受け手がお互い協議しやすいようにと農業委員会・秋田おばこ農協の参考資料でございます。これはあくまで参考資料ですので標準小作料とは関係ありませんのでご了承ください。以上です。

議長 報告が終わりました。それでは議事に入ります。議案第7号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定についてを上程します。説明をお願いします。

門脇補佐 議案第7号。農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について。農地法第3条の規定にり、別紙のとおり許可申請があったので審議のうえ許可の可否を求める。平成27年3月6日提出。仙北市農業委員会会長羽川正幸。

門脇補佐 内容について説明します。整理番号1番。農地の所在が西木町西明寺地区の計10筆。登記簿現況共に田。面積が9,842㎡。3条有償移転の案件でございます。譲渡人は秋田市在住の〇〇さん。譲受人は西木町西明寺地区の〇〇さん。申請事由は、譲渡人は農業の廃止によるもので譲受人は経営規模の拡大です。備考といたしまして、売買価格は10a当たり〇〇円の総額〇〇円となっております。整理番号2番、農地の所在が西木町西明寺地区の計1筆。登記簿現況共に田。面積が829㎡。3条有償移転の案件でございます。譲渡人は西木町西明寺地区の〇〇さん。譲受人は同じく西木町西明寺地区の〇〇さん。申請事由は、譲渡人は相手方の要望で譲受人は規模拡大です。備考といたしまして、売買価格は10a当たり〇〇円の総額〇〇円となっております。整理番号3番、農

地の所在が西木町西明寺地区の計1筆。登記簿現況共に田。面積が1,270㎡。3条有償移転の案件でございます。譲渡人は西木町西明寺地区の〇〇さん。譲受人は同じく西木町西明寺地区の〇〇さん。申請事由は、譲渡人は相手方の要望で譲受人は規模拡大です。備考といたしまして、売買価格は10a当たり〇〇円の総額〇〇円となっております。整理番号4番。農地の所在が角館町川原地区の計1筆。登記簿現況共に田。面積が278㎡。3条無償移転の案件でございます。譲渡人は角館町川原地区の〇〇さん。譲受人は同じく角館町川原地区の〇〇さん。申請事由は、譲渡人は相手方の要望によるもので譲受人は経営規模の拡大です。整理番号5番。農地の所在が角館町川原地区の計2筆。登記簿現況共に田。面積が1,814㎡。3条無償移転の案件でございます。譲渡人は角館町川原地区の〇〇さん。譲受人は同じく角館町川原地区の〇〇さん。申請事由は、譲渡人は相手方の要望で譲受人は規模拡大です。整理番号6番。農地の所在が西木町門屋地区の計1筆。登記簿現況共に田。面積が1,640㎡。3条有償移転の案件でございます。譲渡人は西木町門屋地区の〇〇さん。譲受人は西木町門屋地区の〇〇さん。申請事由は、譲渡人は経営縮小によるもので譲受人は経営規模の拡大です。備考といたしまして、売買価格は10a当たり〇〇円の総額〇〇円となっております。続いて整理番号7番。農地の所在が角館町白岩地区の計3筆。登記簿現況共に田。面積が計2,561㎡。3条賃貸借新規の案件でございます。貸付人は角館町白岩地区の〇〇さん。借受人は同じく角館町白岩地区の〇〇さん。申請事由は貸付人は経営縮小によるもので借受人は経営規模の拡大でございます。1反歩〇〇円、年額〇〇円で期間が10年です。以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告に入ります。整理番号1～3番については11番沢山委員が担当ですが、欠席しておりますので提出された3条調書を参考に審議していただきたいと思えます。

議長 次に、整理番号4、5番については24番糸井委員よりお願いします。
24番糸井 《整理番号4、5番について、農地法第3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に、整理番号6番については10番佐藤委員よりお願いします。
10番佐藤 《整理番号6番について、農地法第3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に、整理番号7番については20番山手委員よりお願いします。
20番山手 《整理番号7番について、農地法第3条調書に基づき現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第7号につきましては許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声
議長 異議無しと認めます。よって、議案第7号については許可することに決

定します。(9時22分)
議長 次に、議案第8号、農用地利用集積計画に対する意見決定についてを上

程します。説明をお願いします。
高橋主事 議案第8号。農業経営基盤強化促進法に基づく農業地利用集積計画に対

する意見決定について。農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、別紙のとおり農用地利用集積計画の策定について仙北市長より諮問を受けたので、審議のうえ意見の決定を求める。平成27年3月6日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

高橋主事 内容について説明します。整理番号1番、農地の所在が田沢湖角館東前

郷地区の3筆。登記簿現況共に田。面積が2,603㎡。所有権移転の案件でございます。所有者は角館町川原地区の〇〇さん。移転を受ける

方は田沢湖角館東前郷地区の〇〇さん。利用目的は水田として。売買価格が10a当たり〇〇円の総額〇〇円。事由は負債整理で資金は自己資金での対応となっております。整理番号2番、農地の所在が西木町小

野地区の田3筆。面積が5,740㎡。所有権移転の案件でございます。所有者は西木町小

野地区の〇〇さん。移転を受ける方は田沢湖梅沢地区の〇〇さん。利用目的は田として。売買価格が10a当たり〇〇円の

総額〇〇円。事由は負債整理で資金はスーパーL資金です。整理番号3番、農地の所在が西木町小

野地区の5筆。登記簿現況共に田。面積が3,921㎡。所有権移転の案件でございます。所有者は西木町小

野地区の〇〇さん。移転を受ける方は同じく西木町小野地区の〇〇さん。利用目的は田として。売買価格が10a当たり〇〇円の総額〇〇円。事由は負債整理で資金は自己資金での対応となっております。続いて整理

番号4番、農地の所在が田沢湖田沢地区の11筆。登記簿現況共に田。面積が12,064㎡。利用権の新規の設定です。利用権を設定するのは田沢湖田沢地区の〇〇さん。受けるのは同じく田沢湖田沢地区の〇〇

さん。利用目的は水田として。期間が10年間。次に整理番号5番、農地の所在が角館町下延地区の田4筆、畑1筆の計5筆。地目が登記簿現況共に田。面積が計3,183㎡。利用権を設定するのは角館町下延地区の〇〇さん。受けるのは同じく角館町下延地区の〇〇さん。利用目的は水田として。期間が10年間。次に整理番号6番、農地の所在が角館

町下延地区の1筆。地目が登記簿現況共に田。面積が計1,599㎡。利用権を設定するのは角館町下延地区の〇〇さん。受けるのは同じく角

館町下延地区の〇〇さん。受けるのは同じく角

館町下延地区の〇〇さん。受けるのは同じく角

館町下延地区の〇〇さん。利用目的は水田として。期間が10年間。次に整理番号7番、農地の所在が西木町小山田と門屋地区の田9筆、畑1筆の計10筆。面積が計8,873㎡。利用権を設定するのは西木町門屋地区の〇〇さん。受けるのは同じく西木町門屋地区の〇〇さん。利用目的は水田及び畑として。期間が5年間。次に整理番号8番、農地の所在が西木町桧木内地区の4筆。地目が登記簿現況共に田。面積が計3,873㎡。利用権を設定するのは西木町桧木内地区の〇〇さん。受けるのは同じく西木町桧木内地区の〇〇さん。利用目的は水田として。期間が5年間。続きまして整理番号9番から16番までは再設定の案件となっております。利用調整会議でも問題ないと判断されたものですので説明は割愛させていただきます。最後に整理番号17～31番、農地中間管理事業の案件です。こちらは担当が仙北市地域農業再生協議会ですが内容について農業委員会事務局より報告させていただきます。農地中間管理事業へ利用権の設定する方が15名で期間が10年2ヶ月となります。県公告日（5月1日）に農地中間管理事業から利用権を設定受ける方へ転貸することになります。詳細については議案書の記載のとおりでございます。以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第8号については、このとおり策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第8号については適正であると認めることに決定します。（9時36分）

議長 次に、議案第9号、農地の生前一括贈与に係る納税猶予の適用証明願についてを上程します。説明をお願いします。

門脇補佐 内容について説明します。生前一括贈与等に係る納税猶予の適用願について、一覧表に載せている農家より申請がありましたのでご審議よろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりました。ここで、暫時休憩します。

休憩（9時38分）

再会（9時49分）

議長 休憩以前に戻り、会議を再開します。

審査が終了したようですので、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 内容ですので、議案第9号については、適正であると証明することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第9号については、適正であると証明することに決定します。（9時49分）

議長 次に、議案第10号、農業委員会の適正事務実施に係る平成26年度活動実績（案）及び、平成27年度活動計画（案）についてを上程します。説明をお願いします。

伊藤参事 説明致します。農業委員会の適正な事務実施については、毎年6月までに東北農政局に報告するということになっております。その前にホームページで公表し意見を募り、その結果を最終的に6月に報告することになります。平成26年度の実績については、議事録の公表方法や、農地法3条の処理件数など記載しております。平成27年の目標については、

遊休農地の解消面積、新規の認定農業者の目標、担い手への集積面積などを記載しております。以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第10号については、この策定を承認することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第10号については、承認することに決定します。(9時57分)

議長 予定されていた議案は終了しました。次に、各推薦委員からの報告等ありましたらお願いします。

10番佐藤 (共済組合の統合方針について説明)

18番草薙 (農協改革について説明)

議長 ありがとうございます。次に、協議に入ります。平成27年春期・秋期農作業標準賃金について事務局よりお願いします。

伊藤参事 平成27年度農作業標準賃金表について説明いたします。2月25日に農政専門委員会を開催し協議致しました。今年度は消費税は変わりはありませんの平成26年度と同額で資料に記載のとおり各項目挙げております。

議長 これについてご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声

議長 それでは原案通り決定することにします。他に協議事項はありますか。

伊藤参事 農業委員会制度・組織改革に向けた組織討議と意見集約に向けたアンケートについて、農業会議より検討するよう通知ありました。つきまして

は事務局で記載しておりますが、内容等ご協議願います。

議長 内容等ご確認にうえ、ご意見等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 それではこの内容で決定することにします。

(閉会)

議長 以上をもちまして平成27年第4回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(10時15分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成27年 月 日

議長

署名員 7番

署名員 8番
